

第2回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和4年2月10日(木)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 15時00分 閉会時刻 16時00分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井上正義		
	難波弘志		
	大原あかね		
	仁科正己		
	沼本浩彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	黒瀬敏弘	次長	山本明
参事	辻一幸	課長	長野渉
参事	小野敏	課長補佐	堀内秀和
部長	笠原和彦		
参事	三宅香織		
部長	三宅健一郎		
参事	三谷育男		
次長	根岸正治		
6 教育長等の報告			

7	議題
	議案第1号 令和3年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について
	議案第2号 令和4年度当初予算案（教育委員会関係分）について
	議案第3号 倉敷情報学習センター条例の廃止について
	議案第4号 倉敷市立幼稚園条例の改正について
	議案第5号 倉敷市立小学校および中学校条例の改正について
	議案第6号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	議題第7号 令和3年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり
9	傍聴の状況 公開 傍聴人 1名 議事録者氏名 堀内 秀和 議事録署名委員 教育長 井上 正義 委員 難波 弘志

教育委員会の概要 2月10日 15:00～16:00

〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は4名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「Z o o m」によるW e b会議方式により開催をいたしますので、よろしく願いいたします。

まず、11月25日開催の教育委員会議事録について、各委員の皆様方におかれましては、内容のご確認をいただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 11月25日の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、11月25日の議事録を承認することといたします。

前々回及び前回の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認をいただくこととさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

只今、報告事項「精思高等学校と玉島高等学校の統合について」が提出されました。これを日程に追加し、報告事項とすることに、ご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないものと認め、報告事項に追加いたします。

次に、議案第7号「令和3年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について」は、倉敷市教育委員会会議規則第13条に基づき、非公開で最後に審議することとし、その他は公開としてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第7号は非公開で最後に審議することとし、その他は公開することに決定いたしました。

本日の傍聴者は1名です。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴してください。

それでは審議に入ります。議案第1号「令和3年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 はい、教育委員会参事の辻でございます。

議案第1号「令和3年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について」でございますが、2月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。

それでは、その概要をご説明申し上げます。当日配付資料の3ページをご覧ください。

まず、2月補正予算の規模でございますが、上段の表、「令和3年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表」の下から2行目、2月補正額をご覧ください。教育費につきましては、56億7,081万4千円を増額し、2月補正予算後の教育費の累計は、188億3,372万2千円で、一般会計に占める割合は8.1%でございます。

次に、下段の表、「令和3年度教育費予算項別一覧表」の計の欄をご覧ください。令和2年度最終予算額と比較をいたしますと、今回の補正予算後の額は前年度末比で98.2%でございます。

次に、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明申し上げます。4ページ、5ページの2月補正予算額内訳書をご覧ください。

まず、「人事管理費」「人事管理費」1,399万7千円につきましては、子ども・子育て交付金などの国庫及び県補助金の前年度分の清算に伴う返還金でございます。

次に、「小学校管理運営費」及び「中学校管理運営費」の計6,700万円の光熱水費の減額につきましては、電力を入札により調達したことや、光熱水費の使用実績見込みによるものでございます。

その下、「施設費」「学校施設整備基金積立金」10億円につきましては、学校施設長寿命化計画の推進などにより増加する学校施設の整備に備えるための基金への積立金でございます。

続いて、「小学校建設費」「小学校施設整備事業」20億9,000万円につきましては、乙島東小学校ほか15校の外壁改修・屋上防水及び万寿東小学校ほか6校のトイレ洋式化改修などにかかる経費でございます。

続いて、「中学校建設費」「中学校施設整備事業」3億9,300万円につきましては、福田南中学校ほか4校のトイレ洋式化改修などにかかる経費でございます。

その下、「中学校特別教室エアコン設置事業」12億3,100万円につきましては、中学校26校の特別教室へエアコンを設置するための工事費でございます。

続いて、「特別支援学校建設費」「特別支援学校施設整備事業」4,800万円につきましては、倉敷支援学校の外壁改修・屋上防水にかかる経費でございます。

続いて、「幼稚園建設費」「幼稚園施設整備事業」6,600万円につきまし

ては、郷内幼稚園ほか1園の外壁改修・屋上防水にかかる経費でございます。
次に、「就学援助事業」の小学校及び中学校あわせて6, 894万2千円の減額につきましては、修学旅行の中止に伴う扶助費の減額分でございます。
続いて、「学校保健費」「学校健康管理事業」1億3, 095万円につきましては、国の2分の1の補助を受け、小・中・高・支援学校の感染症拡大防止に必要な消毒液等を購入するための経費でございます。

次の、「学校給食費」「大高小学校給食調理場・校舎整備事業」9億9, 534万2千円につきましては、DB（デザインビルド）方式により給食調理場及び校舎を合築する施設整備について、令和4年度に予定していた事業費の一部を、国の補助内示に伴い令和3年度に組み替えるもので、既に設定してある債務負担行為の変更も併せてお願いするものでございます。

続きまして、令和3年度2月補正予算「繰越明許費補正」について、ご説明いたします。6ページをお願いいたします。4ページ、5ページの2月補正予算額内訳書の中でもご説明いたしましたが、「小学校費」「小学校校舎外壁等改修事業」から「学校保健費」「学校健康管理事業」までの7事業につきましては、国の補正予算を活用し、2月補正予算に前倒し計上し、令和4年度に実施するものでございます。

最後の、「大高小学校給食調理場・校舎整備事業」9億9, 534万2千円につきましては、令和4年度に予定していた整備費の一部を、国の補助内示に伴い令和3年度に組み替えて予算計上し、令和4年度に実施するものでございます。

続きまして、令和3年度2月補正予算「債務負担行為補正」について、ご説明いたします。7ページをお願いいたします。こちらも先程ご説明いたしましたが、令和3年度当初予算で設定した「大高小学校給食調理場・校舎整備

事業」につきまして、補正前17億7,200万円から、補正後7億7,665万8千円への変更をお願いするものでございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈沼本委員〉4ページの「就学援助事業」で、主に修学旅行の中止等に伴うものでマイナス約6,800万円を計上しているのですが、メインが修学旅行の中止だと思われるんですけど、今年で2回目の中止ということもあって、マイナスが6,800万円も上がるということは、ちょっと見込みとしては額が多かったのかなと思います。何か原因があるのであれば教えてください。

〈辻参事〉「就学援助事業」につきましては、キャンセル料の部分でございまして、最大限に見積もっていたということに伴うものでございます。やはり、各学校により実施の時期等に違いがございますので、不足しないよう額を確保していましたが、見込みよりも少額で済んだということでございます。

〈沼本委員〉去年に引き続き今年が2回目の中止ということだったので、もう少し予算の見積もりが適切に行われていてもよかったのではと思って伺いました。

〈仁科委員〉4ページの「施設費」の「学校施設整備基金積立金」の10億円ですけれども、基金残高はどれくらいの規模なのでしょうか。

〈辻参事〉今回10億円を積み立てて、約20億円になります。要するに、これまで10億円程度基金を積み立てていたということでございます。

〈仁科委員〉当然、学校の長寿命化計画の中でいろいろ必要になってくることだと思うんですけど、この「学校施設整備基金」の目的といつまでの活用を予定しているのか教えてください。

〈辻参事〉目的としましては、今年度初めに学校施設の長寿命化計画を発表いたしまして、それに伴って長寿命化計画を推し進めております。そういったことで多額の施設整備費がかかるということで、それに備えた基金ということござ

います。いつまでにということは特に定められておりませんが、例えば、
税収が下がり、整備用の経費が確保しづらいような状況になったときに活用
するというので、積み立てをさせていただいております。

〈仁科委員〉 長寿命化の計画もありますし、おそらく、これからまだ統廃合とかいろんな
ことで必要な事例がたくさん出てくるのではと思います。

〈教育長〉 それではお諮りをいたします。

議案第1号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第1号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第2号「令和4年度当初予算案（教育委員会関係分）につ
いて」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

議案第2号「令和4年度当初予算案（教育委員会関係分）について」でござ
いますが、2月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出
について、議決をお願いするものでございます。

当日配布資料の10ページをお開きください。先程、「令和3年度2月補正
予算」の説明で申し上げましたとおり、一部の事業につきまして、国の補正
予算を活用し、令和3年度2月補正予算に前倒しして計上し、令和4年度に
実施することとしているため、また、令和3年度当初予算におきましても同
様でございましたので、令和4年度当初予算額に2月補正予算額を加えた金
額により比較をしておりますので、よろしく願いいたします。

上段の表、「令和4年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表」をご覧くだ
さい。令和4年度当初予算額では、令和3年度2月補正予算への前倒し計上
額を含め、一般会計予算1,967億5,182万8千円に対しまして、教

育費予算は181億5,615万6千円で、一般会計に占める割合は9.2%でございます。

次に、下段の表、「令和4年度教育費予算項別一覧表」でございますが、表の下、計の欄をご覧ください。教育費の合計額は、対前年比で129.6%でございます。

それでは、令和4年度当初予算の歳出のうち増減の特に大きなもの、新規事業など、主なものについてご説明をいたします。内訳書の中で、カッコ付けの数字につきましては、当初予算額に2月補正前倒しの金額を含めたものでございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。「情報学習センター費」の3項目目、「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」1億1,909万3千円につきましては、小・中学校児童生徒1人1台パソコンの借り上げ料と故障時に対応するための修繕料などがございます。

ひとつ飛びまして、「小学校建設費」のうち「小学校施設整備事業」4億2,964万8千円は、全校対象修繕料などを計上しております。「小学校校舎等建設事業」2億2,200万円につきましては、箭田小学校上屋付プール建設工事費を計上しております。

次の、「中学校建設費」「中学校施設整備事業」1億6,753万3千円につきましては、全校対象修繕料などを計上しております。

次に、「高等学校建設費」のうち、新規事業「市立精思・玉島高等学校統合事業」5億4千万円につきましては、デザインビルド方式により、令和3年度末閉校の霞丘小学校校舎等を改修するための施設整備委託料でございます。本事業の総額は13億5千万円でございますが、併せて8億1,000万円を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。期

間は令和5年度でございます。

次に、「幼稚園建設費」のうち「幼稚園施設整備事業」9,435万円につきましては、全園対象施設修繕料などを計上しております。

続きまして、13ページ、14ページをお願いいたします。3つ目の「就学援助事業」2億1,198万8千円につきましては、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対して、新入学学用品などの費用の一部を援助するための扶助費でございます。前年度から減額となっておりますのは、児童生徒数の減少によるものでございます。

次の、「通級指導推進事業」から「小1グッドスタート事業」につきましては、それぞれの目的に応じて、学校園に支援員や非常勤講師等を配置・派遣することで、一人ひとりにきめ細やかな支援や指導を行っていくものでございます。

一番下の、「不登校等対策総合事業」のうち「スクールカウンセラー配置事業」1,739万8千円につきましては、不登校やいじめなどの問題に対し、未然防止、早期発見、早期対応を行うため、教師等に指導助言を行うスーパーバイザーや、直接児童生徒に関わるスクールカウンセラーを配置してまいります。通常分に加えまして、真備地区の児童生徒等を支援するため、スクールカウンセラーの配置時間（144時間）を追加しております。

15ページ、16ページをお願いいたします。「指導費」のうち「英語教育推進事業」1億4,025万6千円につきましては、実際のコミュニケーションにおいて、英語を表現・理解し、伝え合う力を身につけるため、外国人英語講師25人を配置してまいります。また、小学校5・6年生全員について、個別学習が可能となる英語学習教材の使用料の負担を行ってまいります。なお、前年に比べ減額となっておりますのは、英語学習教材見直しによるも

のでございます。ふたつ飛びまして、「放課後学習サポート事業」487万9千円につきましては、県からの委託により学習内容の理解を深めるため、小・中学校で、放課後、土曜日・長期休業中等に、学習支援ソフトなどを活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行ってまいります。なお、前年に比べ減額となっておりますのは、県の予算減額によるものでございます。

次の、「『確かな学力』向上支援事業」2,474万9千円につきましては、つまずきが発生しやすい小学校中学年の算数の授業において、4年生の34人以上の学級に対し指導講師19人を配置し、基礎学力の定着を図ってまいります。なお、前年に比べ減額となっておりますのは、国の方針による35人学級が令和4年度から新たに3年生に実施されることとなるため、対象がこれまでの3・4年生から4年生のみとなることによるものでございます。

続いて、「学校保健費」のうち「学校健康管理事業」2億8,883万6千円につきましては、学校医・学校歯科医及び学校薬剤師等報酬のほか、児童生徒及び教職員の健康診断等委託料などでございます。

続いて、「学校給食費」のうち「大高小学校給食調理場・校舎整備事業」6,785万8千円につきましては、デザインビルド方式により、給食調理場及び校舎を合築して建設するための施設整備委託料でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。2項目目、「共同調理場建設費」「(仮称)倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業」576万5千円につきましては、山陽ハイツ跡地に学校給食共同調理場と防災備蓄倉庫を整備するにあたり、設計・建設のモニタリング支援業務委託を行うものでございます。また、900万円を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。期間は令和5～6年度でございます。

続いて、「成人教育費」「地域連携による学校支援事業」5,866万8千円

につきましては、地域住民が主体となり、学校での学習支援や環境整備などの支援活動を通じて子どもたちと触れ合うことで子どもたちの豊かな人間性を養い育むとともに、地域の教育力の向上を図るものでございます。主な経費は学校ごとに組織される支援本部への委託料でございます。令和4年度は、実施校を73校から78校に増やし、地域と学校の連携を推進してまいります。

ひとつ飛びまして、「自然の家費」の「自然の家施設整備運営事業」2億1,047万4千円は、PFI手法を活用した自然の家の施設整備運営事業委託料でございます。施設整備が完了し、令和4年4月から運営を開始する予定でございます。

続いて、「文化財保護費」の各事業はそれぞれの地区内にある建物の修理修景費の一部を助成するものなどでございます。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。「図書館費」のうち「図書館管理運営事業」1億7,489万8千円は、玉島図書館においてESCO運営委託を行う費用571万5千円などでございます。

続いて、「美術館費」のうち、新規事業「棟方志功サミット開催事業」110万9千円につきましては、棟方志功にゆかりのある5つの自治体が、文化芸術及び経済の発展を図るために開催するサミットに関する経費でございます。

続いて、「博物館費」のうち「高梁川流域自然史博物館展示事業」1,105万6千円につきましては、高梁川流域連携事業として、右側のページに記載しております特別展などを開催するための経費でございます。

続いて、「公民館費」のうち「公民館管理運営事業」4億8,652万4千円につきましては、倉敷公民館ほか27館の施設運営・講座開催経費などで

ございます。公民館費の減額理由は、前年度、倉敷公民館の大ホール設備修繕があったことによるものでございます。

その下、「ライフパーク倉敷管理費」「ライフパーク倉敷管理運営事業」1億2,797万2千円につきましては、倉敷・児島消防署と合同で行うE S C O事業（平成27年度～令和11年度までの15年間）のうちライフパーク倉敷の委託料を計上しております。

続きまして、令和4年度教育費予算債務負担行為について、ご説明いたします。21ページをご覧ください。令和4年度当初予算債務負担行為（教育委員会関係分）につきましては、先程、当初予算額内訳書の中でご説明いたしました、「精思・玉島高等学校統合事業費」と「(仮称)倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業費」につきまして、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈難波委員〉点検評価のなかでもありましたが、不登校が小学校、中学校とも増加しており、対策を講じていこうということでしたが、まず、13ページの「不登校等対策総合事業」というのが、少しですけど減額になっていることと、次のページへいくと、「不登校児童支援員配置事業」も、これは県10分の10となっていますけども、減額となっています。このあたりは対策を講じていこうというのに、減額になっている理由を教えてくださいと思います。

〈笠原部長〉学校教育部の笠原です。

この不登校対策費用の約500万円の減額は、ほぼ不登校児童支援員配置事業の減額でございます。倉敷市で実施しております「学校問題支援プロジェクト事業」の中で、もしこの不登校児童支援員の実数が足りないときなどは、補填をしながら実施をすることが可能と判断していますので、不登校の児童

が増えたであるとか、支援員の時間増が必要な場合には、その予算で対応できると考えております。13ページの「スクールカウンセラー配置事業」につきましても、ほぼ同額でして、この中には予備費を含めておりますので、余裕を持って不登校等の相談に対応できるものと考えております。

〈難波委員〉現場で見ていると、やはり学校へ行けなくなっている子というのは本当に増えているようです。ぜひ、人数が増えてきたり、いろんな状況があれば、予備費などを活用して対策を講じていただければと思います。

〈大原委員〉「不登校児童支援員配置事業」の額が減っている原因を教えてください。

〈笠原部長〉学校教育部の笠原です。

これは県の10分の10の負担金が、年40週から35週になったことが一番の原因でございます。校数については、昨年度と同じ48校です。

〈大原委員〉例えば、県としては35週というところでおっしゃっていても、倉敷市として40週必要だと思ったら、その5週分を倉敷市の予算として計上することは可能なのでしょうか。それとも、岡山県がもうこれだけと言われたら、もうそれ以上の支援はできないということなのか教えてください。

〈笠原部長〉学校教育部の笠原です。

まずは、「不登校児童支援員配置事業」の中でやりくりを行い、それでも足りない場合は、「学校問題支援プロジェクト事業」の中の支援スタッフの時間として対応を行います。

〈大原委員〉ということは、15ページの「指導費」の「学校問題支援プロジェクト事業」のところで補填をしていらっしゃるという理解で間違いはないですか。

〈笠原部長〉そのとおりでございます。

〈大原委員〉その場合、「不登校児童支援員配置事業（小学校）」で、大体500万円ぐら

いが減額をされています。でも、「学校問題支援プロジェクト事業」は、来年度増えていません。この減った分を「学校問題支援プロジェクト事業」で補填しているとしたら、「支援プロジェクト」の中で行う事業が減額されているのだという理解で間違いはないですか。

〈笠原部長〉来年度は、年40週から35週になりますので、もしこれで不足するようであれば、補正予算を計上となりますが、今のところ、この支援プロジェクトの1,400万円の中で対応できるのではないかと考えています。

〈大原委員〉不登校の子たちへの手当てを厳しい予算の中でやりくりしてくださっていることは十分理解をしているつもりです。よく分かりました。

〈沼本委員〉たとえば、小学校の支援員は、中学校に関わることはないのでしょうか。

〈笠原部長〉学校教育部の笠原です。

県の不登校対策は小学校に力を入れており、10分の10の支援ですので、中学校に関わることはありません。

〈沼本委員〉小学校に力を入れるのは結構ですが、中学校にも県としても力を入れてもらいたいなと思いました。

〈仁科委員〉11ページの「高等学校建設費」についてですが、今の高校の場所では必要な教室等の整備が困難であるため今の霞丘小学校を改修して使用するということはお伺いしておりますが、この13億5千万円がありきで動いているのか、それとも、ここまでのことをしたいという形の部分で13億5千万円というのが出てきたのか、参考のために教えていただけませんか。

〈辻参事〉教育委員会参事の辻でございます。

今回の13億5千万円でございますけども、金額ありきではございませんで、改修工事の内容を積み上げた金額でございます。積み上げの内容をご説明させていただきますと、校舎の内外装、給排水、電気設備等の改修が一番大き

くかかりまして、大体、これが10億円程度となります。それから、屋内運動場も古くなっておりますので、こちらも内外装、給排水、電気設備等を改修いたしまして、これが約1億5千万円程度かかります。それから、不要となりますプールでありますとか、給食調理場の撤去費用として約3,600万円程度、それから、学校全体の給排水や受変電設備の改修で、大体7,500万円程度、それから、グラウンド照明、外構、倉庫や、駐輪場も今後、高校生には必要になってまいりますので、そういったものに7,500万円程度というものを積み上げますと、大体、13億5千万円ぐらい必要ということで、この数字を計上させていただいているところでございます。

〈仁科委員〉 結構、時期的に物凄くタイトな中で積み上げられたことだと思いますので、そのことをお伺いしようと思いました。

〈教育長〉 それではお諮りをいたします。

議案第2号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第2号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第3号「倉敷情報学習センター条例の廃止について」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

議案第3号「倉敷情報学習センター条例の廃止」につきまして、ご説明いたします。先にお送りしました資料の1ページをお願いいたします。倉敷情報学習センターを令和4年4月から課長級組織である「教育ICT推進課」とする行政組織改正により、倉敷情報学習センターを廃止することに伴い、倉敷情報学習センター条例の廃止と、関連する条例の改正を行うものでございます。倉敷情報学習センターは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法

律（以下「法」という。）」第30条の規定に基づき、市の条例により情報学習の支援及び情報学習の推進を図る教育機関として設置しておりますが、組織改正後の「教育ICT推進課」は同法の第17条に規定する教育委員会の事務局の内部組織となります。この教育委員会事務局の内部組織につきましては、法律の規定により市の教育委員会行政組織規則で定めることとされておりますので、「教育ICT推進課」は、条例ではなく規則で定めることとなります。この条例の施行は、令和4年4月1日の予定でございます。説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第3号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第3号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第4号「倉敷市立幼稚園条例の改正について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

教育委員会資料4ページをご覧ください。議案第4号「倉敷市立幼稚園条例の改正について」、2月定例市議会に提出する条例議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。

この条例改正は、現在、休園中である「倉敷市立赤崎幼稚園」を「倉敷市立味野幼稚園」に統合するため条例を改正するものです。5ページの「新旧対照表」をご覧ください。このことにより、同条例の「別表第1」の「倉敷市立赤崎幼稚園」の項を削ります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第4号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第4号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第5号「倉敷市立小学校および中学校条例の改正について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

教育委員会資料6ページをご覧ください。議案第5号「倉敷市立小学校および中学校条例の改正について」、先程の幼稚園条例の改正と同じく、2月定例市議会に提出する条例議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。

この条例改正は、「倉敷市立霞丘小学校」を閉校とするため、条例を改正するものです。7ページの「新旧対照表」をご覧ください。このことにより同条例の「別表第1」の「倉敷市立霞丘小学校」の項を削ります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第5号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第5号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第6号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

議案第6号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明いたします。別冊資料をご覧ください。併せて、一緒にお送りしております、別紙「11月開催教育委員会（協議事項）提出資料からの修正箇所」もご覧ください。この点検評価につきましては、昨年11月の教育委員会において、ご協議をいただいた件でございますが、今回、学識経験者の意見を掲載し、前回の協議でいただきましたご意見をもとに修正をさせていただきました評価報告書をご送付させていただいております。また、この事務の点検及び評価は倉敷市の最上位計画である「倉敷市総合計画」の部門別計画である「倉敷市教育振興基本計画」と、その計画を推進するために毎年度策定する「倉敷市教育行政重点施策」の事業を対象としております。この関連につきましては、評価報告書の6ページの体系表に掲げておりますが、去る1月21日に総合計画の施策評価結果が公表されたことに伴い、関連する項目の修正を行っております。こちらは別紙「修正箇所」の最初の丸印の8項目でございます。修正箇所につきましては、冊子と併せてご送付させていただいております修正箇所の一覧をご確認くださいよう、お願いいたします。学識経験者からの意見につきましては、昨年度の点検及び評価と同様に、本市の実施いたしました事業につきましては、概ね評価をいただいているものと考えております。また、評価の中で今後事業に対して期待することや、留意すべき事項などの提言をいただいております。今後の事業推進に活かしてまいりたいと考えております。この評価報告書につきましては、本日、ご議決いただけましたら、市議会へ提出するとともに、ホームページに掲載し、市民の皆様にも公表する予定でございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、議案第6号につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいた

します。

〈難波委員〉 この評価報告書の34ページの一番下のところにある「授業中にICTを活用して指導ができる教員の割合」については、明らかに、この平成30年から低下してきていますので、そのあたりの解釈と説明をお願いします。それから、40ページの一番下の「学校ICT支援員委託事業」ですが、「ソフトウェアやICT機器等を活用した授業をする際の支援」とありますけども、決算額の356万円では明らかに少ないと思いますので、もう少しこういう部分に予算を投じて、先生方の支援というのを進められたらいいのではないかと感じました。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

平成30年からこの指標が低下していることではございますが、これはGIGAスクール構想が本格的に始まったことに関連していると思いますけども、やはり、自己評価ではまだ活用できてないと思われる先生方が増えたということかなと考えております。

〈難波委員〉 現場ではかなりパソコンを使った授業が進んできているみたいですので、ぜひ、ソフトウェアやICT機器について、指導員の方に指導していただきながら、さらに活用できたらいいかなと感じています。よろしくお願いします。

〈辻参事〉 ICT支援員委託事業については、令和4年度の当初予算においては1,600万円程度の予算を計上させていただいており、そのあたりの支援の強化をしてみたいと考えております。現に学校での活用は確実に進んできておりますので、ICTを活用した指導ができる教員の割合も上がってくるものではないかと期待しているところでございます。

〈教育長〉 コロナがある程度収束しましたら、教育委員の皆様にはぜひ、学校の授業の様子を見ていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〈仁科委員〉 今回の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」は、令和2年度までの6次総合計画や教育振興基本計画に基づく事業に対する評価ということで理解しておりますけど、次回からの点検評価については、7次総など次の計画に基づく事業に対して評価をするものと考えておけばよろしいでしょうか。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

おっしゃるとおりでございます。次は、第7次総合計画、それから、新たに策定をいたしました教育振興基本計画に基づく重点施策の事務事業について評価をすることになってまいりますので、よろしく願いいたします。

〈仁科委員〉 だとすると、この令和2年度の点検評価は、6次総合計画の最後のものになります。ちょうどコロナとかいろいろあった大変な時期にあたってしまったこともあり、赤い目標値と青い実績値がどれもこれも開いたままで終わるのは、ちょっと寂しいなというふうに思いました。学識経験者のご意見というのは素晴らしくて、市教委を絶賛していますので、よかったなと思えました。

〈教育長〉 それではお諮りをいたします。

議案第6号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第6号は可決することに、決定をいたしました。

それでは、報告事項に移ります。「精思高等学校と玉島高等学校の統合について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

当日配布資料（画面）の方をご覧ください。先日、委員の皆様には統合についてご連絡をさせていただいております。昨年8月、「倉敷市立高等学校体

制整備基本計画」の令和3年度分において、「倉敷市立玉島高等学校」は、学科の共通性を鑑みて、「倉敷市立精思高等学校」と統合し、校地は移転を含めて検討することとしておりました。その後の検討により、現在地では法律の規制等により必要な教室や運動場、屋内運動場等の環境整備が困難であるため、校地の移転が必要であることが判明いたしました。移転先について検討を重ねた結果、本年度末に閉校となることを発表し、跡地活用についても検討しておりました「倉敷市立霞丘小学校」を有効活用して、2校を統合した「精思・玉島高等学校統合校」を、令和9年4月1日から開校することとしましたということでございます。また、その移行期間としまして、令和6年4月1日からは、「倉敷市立霞丘小学校」の跡地におきまして「倉敷市立精思高等学校」の分校を開校し、新入生の募集を開始したいと考えております。なお、統合される2校の在校生につきましては、基本的には入学した学校で卒業できるとしておりますので、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、以上で、非公開案件を除く議題は終了いたしました。他に何かございますか。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。

一点、訂正をさせていただきます。議案第1号「令和3年度2月補正予算案について」のご説明のあと、仁科委員にご質問いただきました基金残高の件でございますけれども、10億円足して20億円程度と申し上げましたけれども、実際は、現在の残高で21億円でございます。ですので、積み増しをすると31億円になるということでございます。以上、訂正でございます。

〈教育長〉 それでは、難波委員さん、新型コロナウイルスにつきまして、ご指導いただけたらと思うんですが、よろしいでしょうか。

〈難波委員〉倉敷市の学校の対応として、1人でもクラスで出たら3日間学級閉鎖、幼稚園や保育園の場合には、臨機応変に学年閉鎖を行っているようですが、これはかなり機能しているようで、もう少し頑張れば今月中にはオミクロン株はかなり収束するのではと考えています。引き続き、3密を避ける、手洗いの励行、マスクの着用という基本的な対策を進めていただければと思います。2歳以上の子どものマスクについては、厚労省の意見、保健所の意見を聞きながら、よく相談してから現場で考えていただければと思っています。それから、3月から5歳以上11歳の年齢の子どもたちへのワクチン接種が開始されますが、家族でよく話し合い、かかりつけの先生に相談しながら接種していけばいいと思っています。幼稚園児、小学校の子どもたちへのワクチン接種も進めば、令和4年度中ぐらいには普通の学校生活に戻り、通常の経済活動が取り戻せるのではないかと期待しています。

〈教育長〉例えば、学級閉鎖になると担任も自宅にすることとなりますが、担任が無症状の場合は自宅からリモートでそれぞれの子どもたちの健康観察をしている例もあるようです。ICTを独自に学校で活用している例もありますので、ある程度まとまりましたら、どういう活用をしているのかご説明させていただこうと思っておりますのでよろしく申し上げます。

〈難波委員〉健康観察をリモートで行った例のように、ぜひ、ICTをもっと活用していただければと思います。

〈教育長〉それでは、他の委員で何か最後にご発言がありますか。

それでは、事務局の方で、何か連絡がありますか。

それでは、何もないようですので、これから議案第7号を非公開で行いたいと思います。

関係者の方以外はご退席いただきたいと思います。